

第2次三条市農業活性化プラン

平成25年度 実施状況一覧表

平成25年度 第2次三条市農業活性化プラン推進 事業報告

1 新たなビジネスモデルの創出

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
三条産米ブランド販路開拓事業	農林課 営業戦略室	対 象:首都圏の学校及び対象地の家庭 内 容:流通コストを低減し、首都圏等における学校給食米への三条産米の販路開拓を進める。 実施日:4月～3月 目 標:流通コスト低減の仕組み検討、パッケージの作成、流通拡大	・5月に前出授業を荒川区1校(食育)、調布市1校(バケツ稲栽培)で実施。 ・7月に調布市栄養士会で三条産米の販売促進プレゼンテーションを実施。 ・9月に荒川区1校の児童・保護者を招聘し、コシヒカリ収穫体験を行い、市及び農産物をPRする。 ・10月に前出授業を荒川区1校(米づくり)で実施 ・4月から関係機関と学校給食米の流通見直し協議を行い、25年産米から価格の改定を実施した。 ・1月に荒川区内の小学校1校におにぎり隊を派遣し、児童、保護者、教職員に対して三条産米の試食会及び農産物等をPRする。	○	出前授業やおにぎり隊(試食会)の派遣などの販促活動のほか、調布市栄養士会でプレゼンテーションを行い三条産米のPR活動を実施したが、新規採用校の獲得には至らなかった。試食会では児童・保護者から好評で、現地の報道機関にも取り上げられるなど、今後の使用量拡大に期待される。今後も学校給食米のほか、一般家庭への販売流通の仕組みを検討する必要がある。
海外販路開拓支援事業	農林課	対 象:市内農業者、三条産品を扱う流通事業者 内 容:販路確立を成果目標とし、東南アジア等の有望需要国における販促活動に係る経費の一部を支援する。 実施日:6月～2月 目 標:一つの販路を確立する。	・1業者が11月～12月に香港、シンガポールで事業実施。 ・ほか1業者と調整を行ってきたが、申請には至らなかった。	○	実施事業者からの事例発表会で、現地米穀関係者との懇談や飲食店との交渉など、成果を確認した。今後も三条産米や果物、野菜、加工品などの販路拡大を支援する必要がある。
6次産業化等の支援事業	農林課	対 象:園芸農家ほか 内 容:「売れるものづくり・売れるしくみづくり支援事業」や国の「経営体育成支援事業」等を活用し、農産物加工品の商品開発、新規作物導入などの取組を進め、農業の6次産業化や、農業経営の複合化を図る。 実施日:随時 目 標:6次産業化取組農業者の出現	【取組事業】6次産業化ネットワーク活動事業 【取組件数】1件(果樹農家) 【申請内容】果樹(桃)の摘果物のシロップ漬加工品開発 【申請状況】国、県との協議の結果、計画内容が精査しきれず申請取下げとなった。	○	一旦は申請までは行えたものの、取下げを行う結果となり、スケジュールを含めて再度内容を精査する必要がある。 また、引き続き生産者との懇談会や、担い手育成塾の場などにおいて、制度の周知とともに、農業の6次産業化や、農業経営の複合化を図っていく。

平成25年度 第2次三条市農業活性化プラン推進 事業報告
2 新たな日常販路の確立

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
庭先集荷流通事業	農林課	対 象:集荷運営団体 内 容:出荷手段がなく、自家消費や廃棄などで流通しなかった農産物を集荷運営団体が生産者に代わって集荷を行い流通させて、直売所などで販売する。 実施日:通年 目 標:2団体	【取組団体】特定非営利活動法人:1団体 【取組期間】8月末～3月末 【集荷先及び回数】市内一円 週1～2回 【販売先】下田道の駅彩遊記	○	本年度は取組団体において試行的に集荷手数料を徴収しなかったが次年度以降検討が必要。 また、同一地域内での集荷は、彩遊記に並ぶ農産物のとバッティングしてしまうため、品揃えについても課題である。
振り売り支援事業	農林課	対 象:振り売り実施者 内 容:定期的に軽トラックに米、野菜や果物などの農産物の移動販売、いわゆる振り売りを実施する農業者に対して、初期費用や運営費用(燃料費)に係る経費の一部を支援する。 実施日:通年 目 標:5件程度	【取組者内訳】 野菜生産者:2名 果物生産者:2名 計4名 【販売先等】 市内各所への移動販売の他、JA軽トラ市への参加、市内各イベントへの参加、市外への移動販売等	○	振り売りの顧客獲得の工夫を各自やられていて次年度の取組も着実な継続を期待する。
規格外農産物の有効利用の推進	農林課	対 象:農業者 内 容:規格外として流通に回らない農産物をカット済み野菜などの加工品にすることで利用を図り、農業者の所得向上へつなげる。 実施日:通年 目 標:関係団体等と方策を協議し、次年度以降の運用を目指す。	6次産業化の併せて規格外農産物を活用した加工品開発について関係者と協議を進めた。 また、農産物直売所においても漬物などの加工品への利用に向けた動きが現れ始めた。	○	規格外農産物の活用に向けた取組周知を行うとともに、引続き関係者と協議を進めたい。
市場ピッキングセンターと連携した流通の促進	農林課	対 象:市内農業者 内 容:農業者が直接青果市場に農産物を持ち込み、市場に流通させることができる「市場ピッキングセンター」の活用を促進し、地産地消と農業者の所得向上につなげる。 実施日:随時 目 標:三条産農産物3品目	三条中央青果卸売市場と協議を進めたが、ピッキングセンターとしても、ある程度の物量の確保が必要であり、具体的な連携には至らなかった。	△	引続き連携できる可能性を探りながら、マッチングを図って行く必要がある。
医療・福祉施設等の三条産農産物利用の促進	農林課	対 象:市内病院、産院、福祉施設等 内 容:病院、福祉施設の食事に安全・安心な三条産農産物の利用を促すことで、入院者等の健康増進と生産者の所得向上を図る。 実施日:通年 目 標:三条産品使用量の調査	関係事業所へ三条産農産物の利用促進依頼と併せてアンケート調査を実施。 【依頼先】病院、老人介護、障がい者施設 計121施設へ依頼 【アンケート回答数】 計83施設 内訳:病院24、老人介護39、障がい者施設20	○	アンケート結果から、地場農産物の調達ルートや、安定的な仕入れへの不安、価格が高いイメージがあることが考察される。 また、食材費予算の制約などの問題も伺えることから、引続き関係者と協議を進めて行く必要がある。

平成25年度 第2次三条市農業活性化プラン推進 事業報告

3 より質の高い農産物の生産

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
土づくり・良質堆肥利用の促進	農林課	対 象:三条市内農家・家庭菜園実施者 内 容:完熟堆肥センター製造の堆肥使用による高品質、かつ、健康増進に資する農産物生産のための土づくりや、良質堆肥利用に係る講演会の開催、土壌診断を実施するなど、適正な施肥指導を行い、農産物の品質向上と、生産出荷拡大を目指す。 実施日:H25.4～H26.3 目 標:堆肥60t、農家・家庭菜園実施者100人	講演会等実施できなかった。 堆肥41t、農家・家庭菜園実施者69人	△	引続き、生産者との懇談会などを通じて情報の共有や連携体制構築に努め、更なる堆肥利用農地拡大を図ったうえで、安全安心の農産物に対する理解拡大を図りたい。
有機栽培・県認証特別栽培米の推奨	農林課	対 象:全農業者 内 容:高品質で健康増進に資する農作物生産の取組拡大 実施日:通年 目標値:有機農業取組面積21.17ha→24ha 農薬・化学肥料5割低減特別栽培取組面積506.98ha→537ha	有機農業取組面積:23ha 農薬・化学肥料5割低減特別栽培取組面積:514ha	△	有機栽培拡大のため有機農業連絡協議会の協力を得て新たに取り組む方が2名出現した。JAS認証まで3年経過が必要なためすぐに有機栽培面積増加のデータとして上がらないが緩やかな増加が見込まれた。除草問題克服のための技術開発・普及が課題である。 化学肥料5割低減特別栽培の取組は概ね頭打ちで、今後さらなる拡大のきっかけとなる情報提供等が重要である。
農業用水水質向上事業	農林課	対 象:下田地区農業者数名 内 容:環境復元の先駆取組者による講演会の実施や農業用揚排水路等の浄水の工夫を施すなど、環境向上を進めるとともに、良質な農産物の基本となる水の質の向上を図る。 実施日:4月～12月 目 標:取組者数5名	環境復元を目標とした、現況の実態調査として新潟大学農学部教授を講師に水田の生きもの調査を実施した。また、参加者各々の水田の赤とんぼの羽化殻回収調査を行った。 参加者:下田地区農業者 10名 実施日:7月	○	新潟大学による赤とんぼの羽化殻の診断・考察が協力者に返信があり、各自水田の生きものについて知る機会となった。しかし、地域の住民・農業者が主体的に水田の生きもの調査を継続的に実践するまでには至らず、今後、調査のノウハウや知識を習得しなければいけない。新潟大学農学部研究室の都合により、赤とんぼの羽化殻回収調査は中止となった。

平成25年度 第2次三条市農業活性化プラン推進 事業報告

4 地場農産物への愛着強化

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
地産地消推進店認定事業	農林課	対 象:地場農産物等を積極的に取り扱う市内の小売店及び飲食店等 内 容:認定基準に該当した地場農産物等の産地区分に応じて階級を付して、推進店として認定 実施日:随時 目標値:H25年度新規登録30店以上	H26年3月末現在認定店舗数:156店舗 認定取消:2店舗(営業を終了) H25年度新規認定店舗数:33店舗 (H25年新規登録目標件数…30店以上)	○	三条まんま塾と連携することにより、今年度の目標値である30店舗を超える認定を行うことができた。また、2014年版地産地消推進店マップ、第2弾地産地消啓発冊子の発行を行うことができ、制度そのものを広く捉えることで、単に店舗を認定するだけでなく、様々な切り口から地産地消の推進が図られたものと評価できる。
地産地消ラベルシール推進事業	農林課	対 象:三条産農産物 内 容:三条産農産物の印「ボナペティシール」を普及させ、生産者、消費者への地産地消の意識啓発を図る。 実施日:随時 目 標:H25年度シール配布数80万枚以上	地産地消シール作成枚数:80万枚。 配布枚数:709千枚(3月末現在) 健康マイレージ制度と連携し、シールのポイント化を継続実施。併せてマイレージ手帳の配布を行い、制度の周知とともに手帳の利用者増加と、地産地消への意識啓発を図った。	○	引続き健幸マイレージ制度と連携したことで、相乗効果によりシールの認知度が上がり、消費者への地産地消の意識啓発にもつながった。しかし、大規模農家からは出荷する農産物へのシール貼付に手間がかかり対応できないといった声もあり、運用面での課題が残った。

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
地産地消フェア推進事業	農林課	対 象:市民 内 容:地産地消を広く市内外にピーアールするとともに、三条産農産物の知名度アップを図るため、三条マルシェなどの場を活用し、地元農産物の利用を促進するイベントを開催する 実施日:10月(マルシェ) 目標値:1回開催	給食レストラン提供食数:459食 【地産地消推進店より】 お通し・飲み物提供:9店舗 直売市:5店舗 来場者への地産地消の啓発とともに、三条産農産物の知名度向上を図った。	○	給食レストランや推進店と連携した直売所を開催したことで、多くの市民に三条産農産物のPRが出来た。また、情報提供コーナーを設けたことも啓発の一躍を担った。 一方で、大きくなりすぎた会場により、地産地消フェアがマルシェの中の一出展と位置付けられてしまった感もあり、次年度以降の開催方法に課題が残ったが、一定の成果があったと評価できる。
市民団体との連携	農林課	対 象:三条まんま塾 内 容:三条まんま塾等関係団体が実施する取り組みを支援し、三条産米や旬の地元野菜等の活用を推進していくほか、品質、鮮度の向上、健康の増進等、市民からより求められる農産物づくりなどを目的とし、農業者が団体と交流、連携を図る。 実施日:通年 目 標:事業参加目標人数 900人	5月26日:総会・研修会(総合福祉センター) 基調講演「土からの食育」竹熊宜孝氏 140人 6月16日:じゃがいも収穫体験 45人 8月8日:プチ畑プロジェクト(子ども収穫体験)スマイルランド 15人 8月11日:食と農で元気アップ講座(川から学ぶ米の価値)五十嵐川水系 52人 8月24日:クッテンタ市(かえるハウス) 60人 10月14日:地産地消フェアinマルシェ 459食 12月1日:しみん食育と農業のつどい 基調講演「いのち輝く元気野菜のひみつ」吉田俊道氏 200人 2月2日:食と農で元気アップ講座 基調講演「サバイバル登山から見える食」服部文祥氏 140人	○	目標以上の参加をいただき、参加者の意識は高い反面、会員の活動参加者が固定し始めていることも危惧され、さらに底辺拡大と意識向上を図る必要がある。

平成25年度 第2次三条市農業活性化プラン推進 事業報告

5 意欲ある農業者の支援・育成

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
農業担い手育成塾の創設	農林課	対 象:市内に住所又は事業所を有する農業者、任意団体の場合は事務局が市内に有り、構成員の過半が市内に住所を有する団体 内 容:農産物の「販売実践」のノウハウ又は「品質向上」のノウハウを身につけ、農業経営発展を図る。 実施日:H25.6~H26.3 目 標:受講者の農業経営発展とこうした農業者の輩出による他の農業者への刺激による活性化(販売実践コース10人、品質向上コース10人)	販売実践コース:10人 (6月21日~3月9日 全14回) 品質向上コース:開催なし その他:11/4イベント「小松シェフ×三条産食材×若手農業者 お・も・て・梨」に農業担い手育成塾参画、3月9日成果発表会開催(一般市民64人参加)	△	販売実践コースでは、マーケティングを通じて担い手育成塾生個々の農産物販売のための「売れる仕組みづくり」を構築した。座学のみならず、ゼミ形式や消費者交流を行うなど、具体的実践に繋げる工夫をした。一方で、品質向上コースは農業者個々で品質向上を目指す品目が異なるなど、コースとしての設定が困難で、開催に至らなかった。品質向上に向けた作物生産の動きをとらえて事業実施に結び付けていく必要がある。
農業者グループ研究支援事業の創出	農林課	対 象:市内に住所又は事業所を有する5人以上の農業者グループ、任意団体の場合は事務局が市内にあり、構成員の過半又は5人のいずれか多いほうが市内に住所を有するグループ 内 容:農業経営の改善や農作物の品質向上等、農業者等が組織する団体が自主的に行う研修や研修等 実施日:H25.6~H26.3 目 標:農業者がグループで自主的に行う研究等により農業経営発展や良質な農産物生産に資する(4団体)	4団体の活用を見込み実施状況は以下のとおり。 事業実施団体数:4団体 事業実施内容:ぶどう栽培技術向上1団体、和なし栽培技術向上1団体、イタリア野菜の国内産地間連携の研究1団体、農産物の首都圏販路開拓1件	○	事業実施団体がいずれも明確な目的を持って行う取り組みに対し、支援を行うことができた。今後一層、農業者グループが自主的に行う研究の活発化に向け、支援を継続していく必要がある。
人・農地プランの推進	農林課	対 象:市内農業者や市内経営耕地がある市外農業者 内 容:地域農業の将来を話し合いを元に人・農地プランを作成し、プランに基づいて担い手の確保・育成や農地の保全を図る。 実施日:H25.4~H26.3 目 標:農業の担い手への農地集積や新規就農者の確保に資する。市内全域で作成(176集落、センサスベース)。	人・農地プラン作成推進状況 平成24年度末:5プラン、23集落をカバー 平成25年度末:8プラン、101集落をカバー(H24、H25合計124集落、集落数の70.5%)	△	平成25年度中の市内全域での人・農地プランの作成には至らなかった。プラン作成によるメリットが少ない地域では、取り組みが進まなかった。平成26年度は国の制度も見直されたことから、市内全域での作成に向け、再度周知・作成の活動を進めていく。

事業名	担当課等	計 画	実施状況	評価	反省及び課題
直売所間連携の構築	農林課	対 象:直売所運営団体 内 容:個々に営業している直売所同士をつなぎ、ノウハウ等の共有や連携体制をつくる。 実施日:随時 目 標:情報交換会の開催	個々のレベルで取組を行う店舗に対して連携体制の構築はできなかったが、地産地消推進店認定制度を活用し、直売所を推進店として認定することで、情報発信としてガイドマップに掲載し広くその存在をPRを行った。	○	引続き、生産者との懇談会などを通じて情報の共有や連携体制構築に努めたい。
次世代農業教育事業	農林課	【学校教育田の実施】 対 象:市内21小学校 内 容:協力農家と一緒に田植えから稲刈りまでの作業を体験し、農業や米に対する理解を深める。 実施日:5月～11月 目標値:農業や米に対する理解が深まった児童が100%	市内21小学校で実施	○	市内21校の報告から、概ね生徒の農業や米に対する理解が深まったと考えられる。引続き学校教育田の実施により理解を深める取り組みを進めていきたい。

H25第2次農業活性化プラン実施状況(H2606審議委員送付用).xls の互換性レポート
2014/6/10 17:17 に実行

このブックで使用されている次の機能は、以前のバージョンの Excel ではサポートされていません。このブックを以前のバージョンの Excel で開くか、以前のファイル形式で保存すると、それらの機能が失われるか、正常に実行されなくなる可能性があります。

機能の大幅な損失

出現数

このオブジェクトに適用されている効果が解除されます。このグラフィックの境界線からはみ出たテキストは表示されません。

2

[表紙'A1](#)

バージョン

Excel 97-2003